

日時：平成25年6月18日
18時00分～
場所：本会議場

「議会のあり方」検討協議会 第1部会報告

「議会のあり方」検討協議会 第1部会委員

部会長：米持克彦 副部会長：福谷章子
委員：松坂吉則、山浦衛、近藤千鶴子、中村公江、岡田慎

第1部会の所管及び優先協議事項

【所管】『議員の身分に関すること』

【優先協議事項】 ① 議員報酬

② 議員定数

③ 政務調査費

優先協議事項3項目について

① 議員報酬

月額770,000円(平成23年7月から5%減額(731,500円))

② 議員定数

54人(平成19年改選時:56人→54人に2人減)

③ 政務調査費(平成25年度からは政務活動費)

月額300,000円(平成23年7月から10%減額(270,000円))

議員の調査研究に必要な経費の一部として交付
(政務活動費では、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として交付)

「議員のあるべき姿」について

〔委員からの意見〕

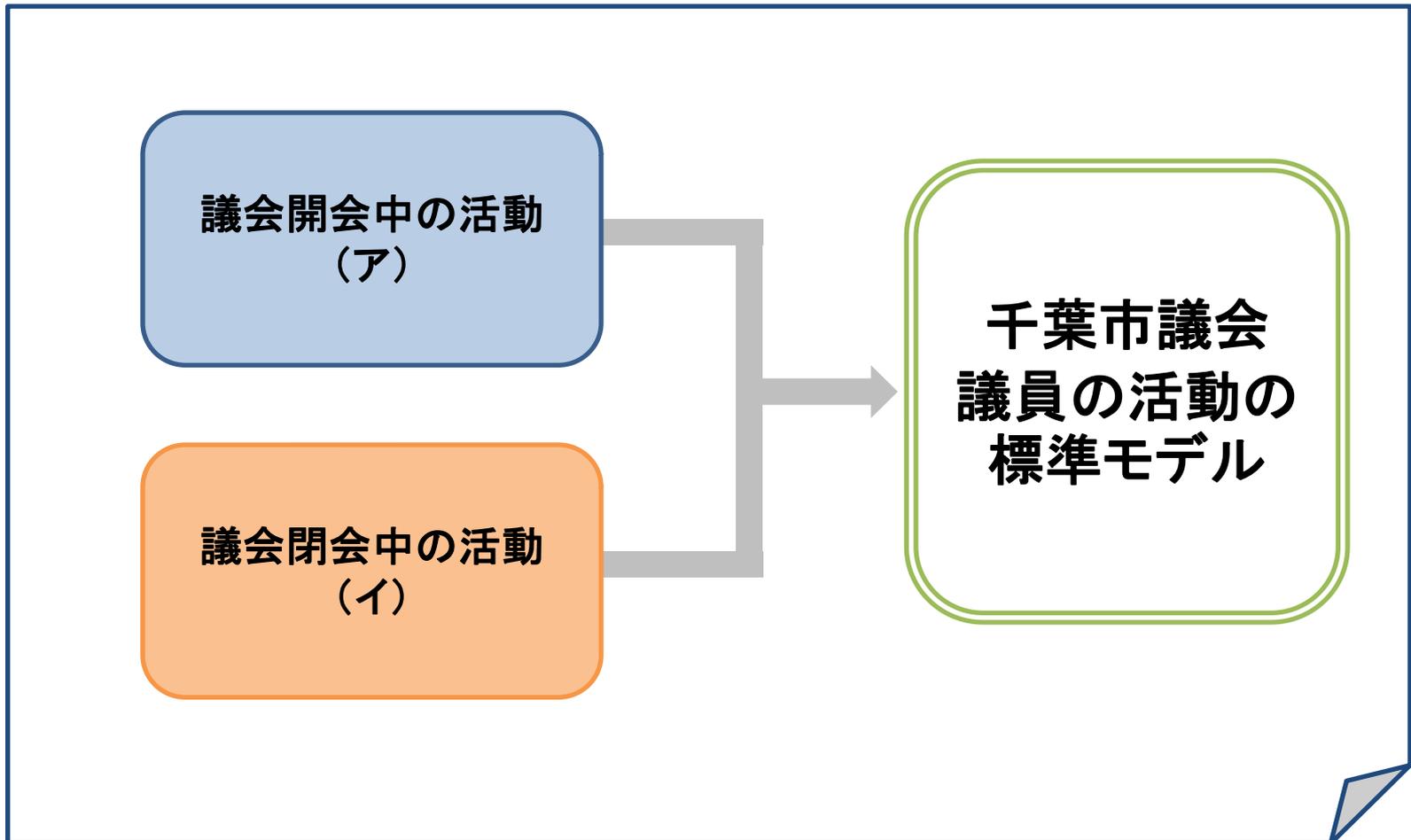
優先協議事項（議員報酬、議員定数、政務調査費）
よりも、『議員のあるべき姿』を先に議論すべき



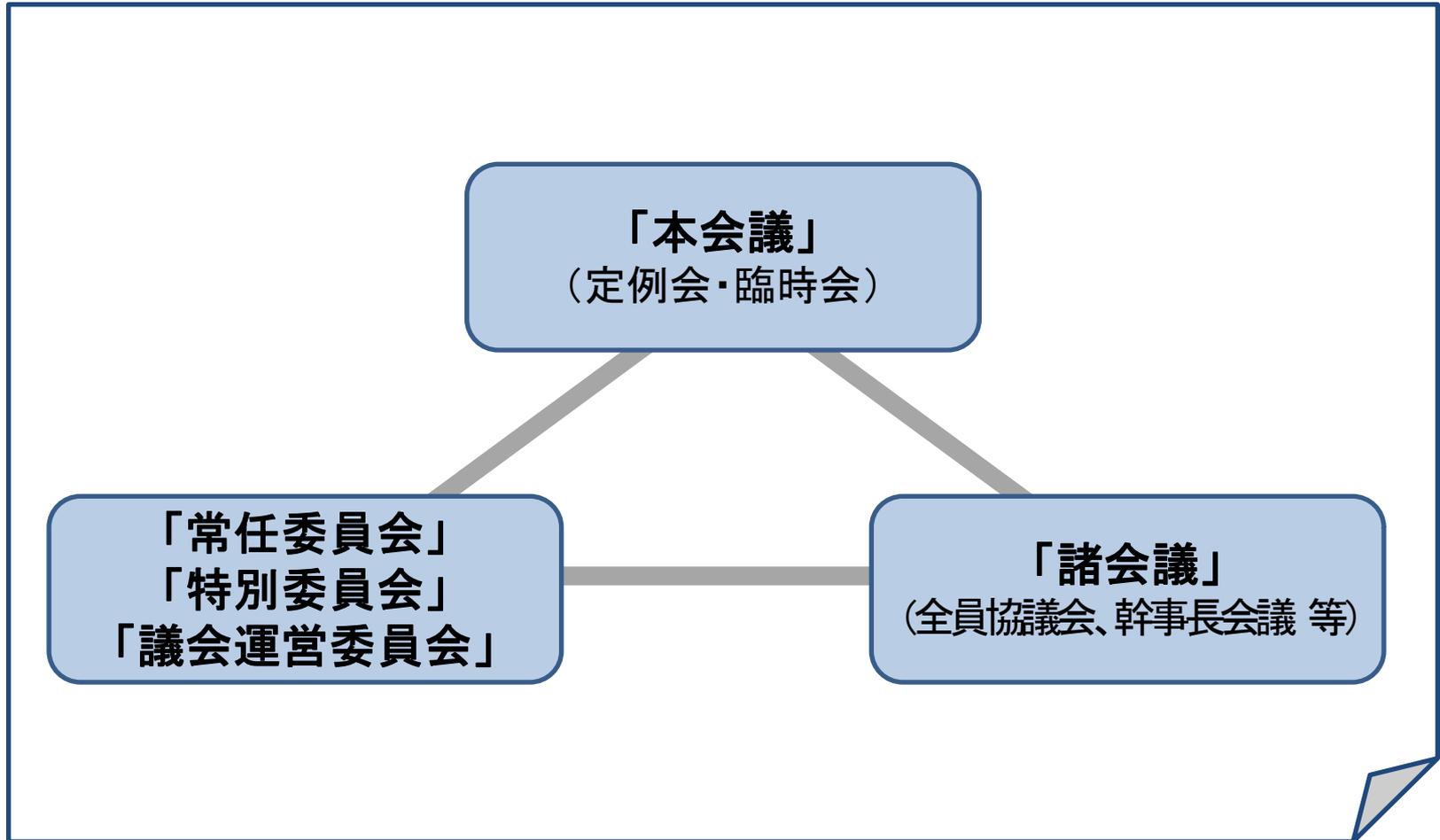
『千葉市議会議員の活動の標準モデル』の作成に着手



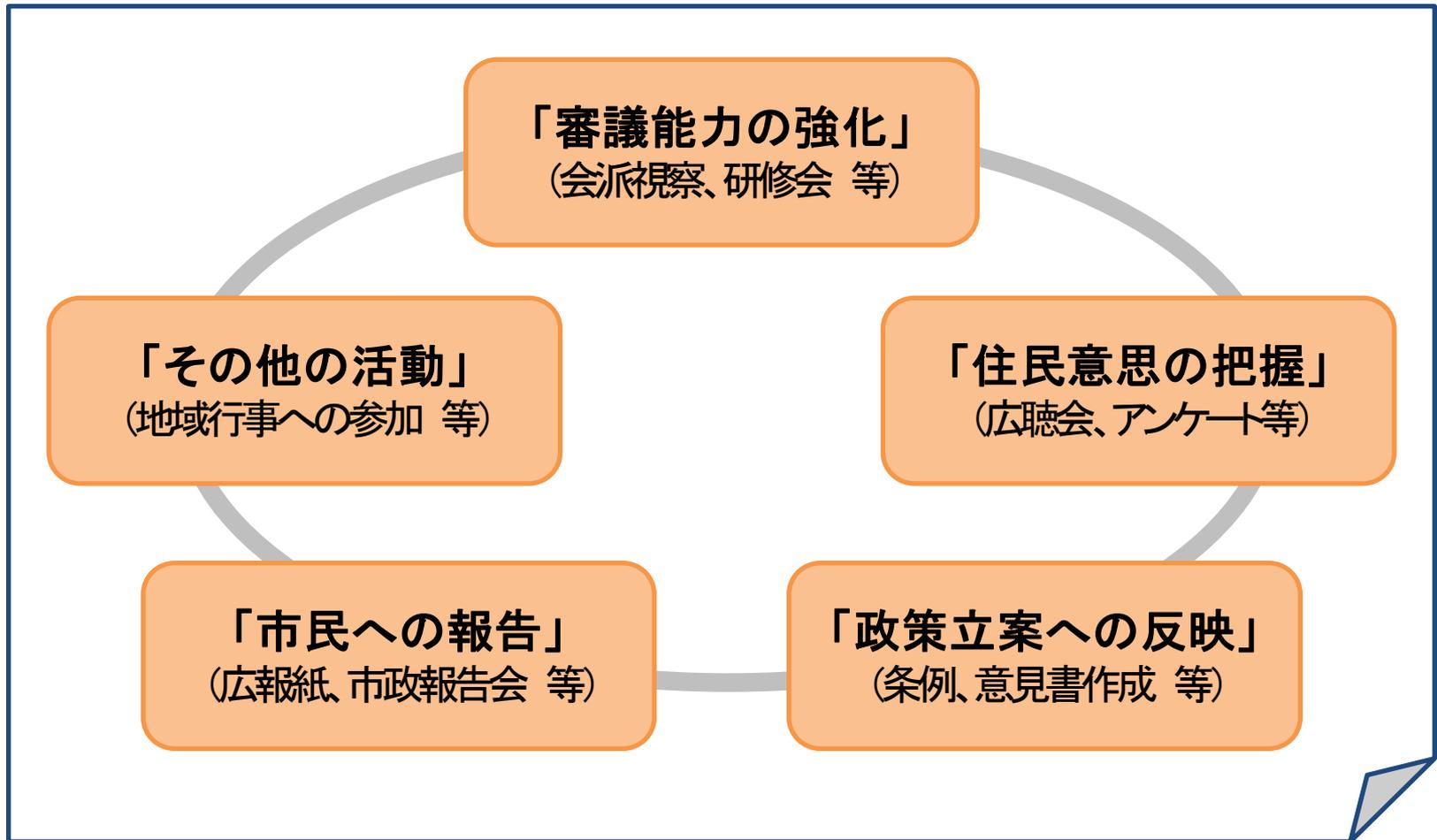
『千葉県議会議員の活動の標準モデル』 作成イメージ



(ア) 議会開会中の活動



(イ) 議会閉会中の活動





〔委員からの意見〕

議員活動は多様であるため、議員活動の標準モデルをつくるのではなく、複数のモデルを『千葉市議会議員の活動』モデルとして作成すべき

委員により活動の捉え方が様々であり、活動件数に大きな差異があることが判明



各活動の考え方を統一し、また、活動1件あたりの時間を決定



「千葉市議会議員の活動」モデル

単位 時間:分

活動区分		年間活動時間						
		議員A	議員B	議員C	議員D	議員E	議員F	議員G
1	本会議 (定例会、臨時会)	131:12	131:12	131:12	131:12	131:12	131:12	131:12
2	常任・特別委員会 議会運営委員会	91:51	108:28	68:09	110:06	101:43	89:59	63:39
3	諸会議 (全員協議会、幹事長会議等)	65:01	59:11	54:19	52:04	98:25	58:11	85:35
4	「審議能力の強化」 (会派視察、研修会参加等)	1603:00	718:00	878:00	831:00	1442:00	689:00	1211:00
5	「住民意思の把握」 (広聴会開催、アンケート実施等)	462:00	527:00	116:00	976:00	212:00	580:00	180:00
6	「政策立案への反映」 (条例、意見書作成等)	620:00	549:00	85:00	129:00	165:00	317:00	140:00
7	「市民への報告」 (広報紙発行、市民報告会開催等)	146:00	667:00	714:00	303:00	244:00	179:00	155:00
8	その他の活動 (地域行事への参加等)	736:00	426:00	552:00	39:00	101:00	252:00	231:00
年間活動時間 合計 (a)		3855:04	3185:51	2598:40	2571:22	2495:20	2296:22	2197:26
月間活動時間 (a/12か月)		321:15	265:29	216:33	214:16	207:56	191:21	183:07

議員報酬について

7つの『千葉市議会議員の活動』モデルを作成



議員報酬額の試算

〔正副部会長から〕

議員報酬、局長級給与等に基づく試算を提示

〔委員からの意見〕

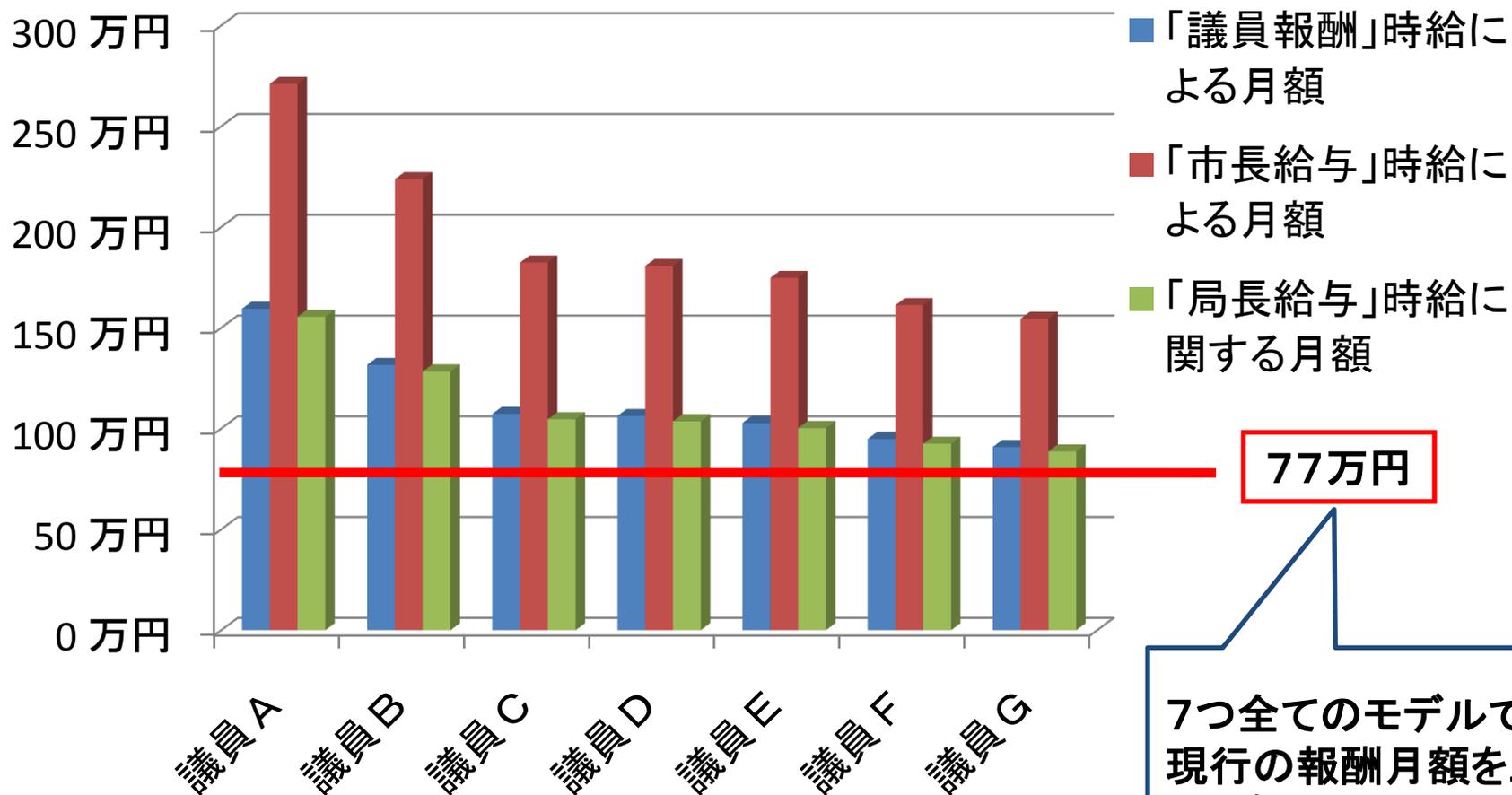
社会保障費を加味した市長等の時給により検討すべき

国会法第35条(※)の規定により局長級と比較検討すべき 等

※議員は、一般職の国家公務員の最高の給与額(地域手当等の手当を除く。)より少なくない歳費を受ける。



議員報酬月額算出例による比較図



7つ全てのモデルで、
現行の報酬月額を上
回った

勉強会の開催

〔第1回(平成24年11月21日)、講師:法政大学教授・廣瀬克哉氏〕

- ・『千葉市議会議員の活動』モデルの資料は、一定の信頼度がある。
- ・議員報酬の検討や方向性については、概ね妥当である。
- ・一般勤労者の給与と比較して議員報酬は安くはないが、議員の役務や社会保障を考慮すると、けっして手厚くはない。 等

〔第2回(平成24年11月22日)、講師:明治大学講師・廣瀬和彦氏〕

- ・協議内容、資料、検討の方向性については概ね妥当である。
- ・一視点のみではなく、多面的に検討する必要がある。
- ・議員は専従化せざるを得ない状況にあり、現状の報酬は下げすぎである。 等



〔勉強会後の意見確認〕

- ①『千葉市議会議員の活動』モデルは一定の信頼度があること、また、検討の内容と方向性についてはおおむね妥当である。
- ②政令市の議員の専従化が進み、議員報酬を生活給としても捉えざるを得ない状況下で、市民意見を十分に反映するためには、各年代から構成されていることが望ましく、次世代を担う若手議員の育成を図る上でも、役務の対価として見合う報酬額を確保する必要がある。
- ③市の財政状況については、その悪化はこれまでの議会の決定の累積によるものであり、ある程度考慮させるべきだが、直接、議員報酬に反映させるべきではない。

議員報酬に係る協議結果

「千葉県議会議員の活動」モデルに基づいて試算した全ての報酬額が、現行の報酬額を超えていることから、現行の議員報酬額(現行額:77万円)については、概ね妥当である

※ただし、会派の意向として賛同できないとの少数意見もあり



議員定数について



〔委員からの意見〕

- ・一票の格差是正は必要
- ・最新の推計人口に基づいて定数の削減ありきではなく検討すべき
- ・市民意見を聴取して検討すべき
- ・段階的に削減し、最終的には半減を目指すべき
- ・『千葉市議会議員の活動』モデルで示した議員の活動量・活動時間から考えて、人口にあった定数を検討すべき 等

勉強会の開催

〔第1回(平成24年11月21日)、講師:法政大学教授・廣瀬克哉氏〕

- ・委員会数及び委員の人数が少ないと、本来の考えを反映させた議論・審議ができないことから、一定の人数が必要
- ・定数は、議員の身分に直結することなので、第三者機関の答申を受けて、客観性のある場で協議すべき
- ・選挙区間の定数の配分は、人口増減に応じて調整する必要がある。少なくとも4年に1度は調整が必要である。
- ・大幅に定数を変更する場合は、市民意見をしっかり聴取し検討する必要がある。 等



勉強会の開催

〔第2回(平成24年11月22日)、講師:明治大学講師・廣瀬和彦氏〕

・定数を考える要件

- ①会議体としての議会の効率的な運営
- ②多数の住民が推す優れた人材の選出
- ③地方公共団体の組織全体との均衡

・定数の基準

- ①常任委員会数方式
- ②人口1万人に1人方式
- ③住民自治協議会方式(または小学校区方式・中学校区方式)
- ④議会費固定方式 等

〔勉強会後の意見交換①〕

- ・千葉市議会の議員定数は何人が妥当なのか、ゼロベースでの検討を行い、その上で一票の格差を是正すべき
- ・現状を踏まえ、現行定数の54人をもとに格差是正の観点から議論すべき



時間的な制約があるため、現行定数54人をもとに検討



〔勉強会後の意見交換②〕

- ・ 常任委員会方式に基づいて定数を検討すべき
- ・ 住民意見を効果的にくみ取るにはどの程度の人数が必要かとの視点から定数を考えるべき
- ・ 定数減により選挙に強い人だけが議員になると、行政に対するチェックが機能するか疑問である。格差是正は必要だが、削減ありきではなく、定数増も検討すべき





委員から出された具体的な定数と根拠を基に、定数パターンごとの1人当たり人口や議会費に占める議員関係経費の割合等を整理した『各会派意見の整理表』を作成

各会派意見の整理表

資料

		定数パターン 提案会派					
		49人	50人	51人	55人	54人	
		5人減	4人減	3人減	1人増	現状のまま	格差是正
提案会派名		自民党、みんなの党	公明党、未来創造ちば	公明党	共産党	—	
増減内訳		中央△1 花見川△2 稲毛△1 若葉△1	中央△1 花見川△1 稲毛△1 若葉△1	中央△1 花見川△1 稲毛△1 若葉△1 緑1	緑1	現状のまま	花見川△1 緑1
議員1人当たり人口/ 1票の格差	平成22年 国勢調査 確報人口 (961,749人)	19,628人	19,235人	18,858人	17,486人	17,810人	
		1.083	1.123	1.145	1.141	1.235	1.114
	平成25年 1月1日 推計人口 (963,682人)	19,667人	19,274人	18,896人	17,521人	17,846人	
		1.117	1.123	1.123	1.144	1.278	1.109
常任委員会の常任委員数		4委員会⇒10人 1委員会⇒9人	10人	10人(議長を除く)	11人	4委員会⇒11人 1委員会⇒10人	
議会費に占める議員関係経費の割合※		70.4%	71.8%	73.2%	79.0%	77.6%	
提案理由		1票の格差が最小である。	常任委員数を偶数かつ同数とし、委員長裁決を回避できる。 緑区は議員1人当たり人口が2万人超であるが、選出議員は市民意見を市政に反映できているので、この定数でも対応可能。	議長は中立な立場であることから、常任委員会には属さず、また常任委員数を偶数とすることで、委員長裁決を回避できる。	市民の声を反映するためには、現在の54人では不十分であり、緑区の1増が必要。	—	

※25年度予算額(1,431,734千円)、議員関係経費は1人当たり20,562千円(報酬、期末手当、共済費、委員会旅費、政務活動費の合計)により算出
 なお、議会費が一般会計予算に占める割合は0.4%、市民1人当たりの議会費は1,488円である。
 ※民主党は、報告書提出期限までに、まとまるには至らなかった。

議員定数に係る協議結果

- ①議員定数の見直しについては、様々な観点からの検討が重要であることから、今後も引き続き協議・検討していく必要がある。その際は、『各会派意見の整理表』を参考として活用することを提案する。
- ②議員定数を見直し、次回の市議会議員選挙で実施する場合には、平成26年第3回定例会を目途に条例改正を行うこととなる。
- ③4年に一度を目安として各区の一票の格差を確認し、必要に応じ是正を検討する。



これまでの開催状況(第1部会)

第1回 平成23年11月 2日

第2回 平成23年11月15日

第3回 平成24年 1月10日

第4回 平成24年 1月23日

第5回 平成24年 2月 6日

第6回 平成24年 4月19日

第7回 平成24年 5月16日

第8回 平成24年 6月 4日

第9回 平成24年 6月26日

第10回 平成24年 8月 3日

第11回 平成24年 8月31日

第12回 平成24年 9月12日

第13回 平成24年10月23日

第14回 平成24年12月10日

第15回 平成24年12月20日

第16回 平成25年 2月12日

第17回 平成25年 2月19日

第18回 平成25年 3月22日

第19回 平成25年 4月22日

第20回 平成25年 5月16日